

飯塚市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則
を制定し、ここに公布する。

令和8年3月31日

飯塚市長 武 井 政 一

飯塚市規則第24号

飯塚市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則

飯塚市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則(令和2年飯塚市規則第17号)の一部を次のように改正する。

改正後						改正前								
別表第1(第3条、第4条関係) 会計年度任用職員給与条例別表第1中「行政職給料表」に基づく会計年度任用職員						別表第1(第3条、第4条関係) 会計年度任用職員給与条例別表第1中「行政職給料表」に基づく会計年度任用職員								
種別	職種	基礎号給		上限		種別	職種	基礎号給		上限				
		職務の級	号給	職務の級	号給			職務の級	号給	職務の級	号給			
1級相 当の会 計年度 任用職 員	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	1級相 当の会 計年度 任用職 員	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
	2級相	(略)	(略)	(略)	(略)		2級相 当の会 計年度 任用職 員	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
	当の会	水質検査員	2	1	2			5	計年度 任用職 員					
	計年度	観光振興員	(略)	(略)	(略)			(略)		観光振興員	(略)	(略)	(略)	(略)
	任用職	(略)	(略)	(略)	(略)			(略)		任用職	(略)	(略)	(略)	(略)
員	ヤングケアラー支援員	2	15	2	19	面接相談員		(略)		(略)	(略)	(略)		
	面接相談員	(略)	(略)	(略)	(略)									

	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	教育支援センター相談員	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	主任介護支援専門員	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
フルタイム会計年度任用職員	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第2(第3条、第4条関係)

会計年度任用職員給与条例別表第1中「技能労務職給料表」に基づく会計年度任用職員

種別	職種	基礎号給		上限	
		職務の級	号給	職務の級	号給
1級相	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

	(略)	(略)	(略)	(略)
	適応指導教室相談員	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	ケアマネジャー	2	18	2
	介護適正化相談員(介護支援専門員)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
フルタイム会計年度任用職員	(略)	(略)	(略)	(略)

別表第2(第3条、第4条関係)

会計年度任用職員給与条例別表第1中「技能労務職給料表」に基づく会計年度任用職員

種別	職種	基礎号給		上限	
		職務の級	号給	職務の級	号給
1級相	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

当の会 計年度 任用職 員 2級相 当の会 計年度 任用職 員 フルタ イム会 計年度 任用職 員	公園等施設管理業	1	7	1	11	当の会 計年度 任用職 員 2級相 当の会 計年度 任用職 員 フルタ イム会 計年度 任用職 員					
	務員						学校用務員	(略)	(略)	(略)	(略)
	学校用務員	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。